

# 患者様に安心・安全な歯科医療を提供するための取り組み

令和7年5月現在

グレースデンタルメディカルクリニック北総分院では、厚生労働省が定める施設基準に基づき、患者様が安心して治療を受けられる環境整備に努めています。当院が届け出を行い、適合している主な施設基準と具体的な取り組みについて紹介します。

## ■個人情報保護について

個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

## ■お口の病気の継続管理について（歯科疾患管理料）

患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

## ■入れ歯（義歯）の再作製について

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様になりますので紛失等にご注意ください。

## ■明細書の発行について

明細書の発行は無償で行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

## ■保険外併用療養費について

詳しくは料金表のページにてご案内しております。

## ■訪問診療について

単独での通院困難な患者様に訪問診療を実施しています。訪問診療の対象にならない場合もございますのでご希望の患者様はまずは歯科医師までご相談ください。

交通費の請求は一切行っておりません。安心してご相談ください。

## ■令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

# 当院の施設基準について

令和7年5月現在

## ■歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■医療安全対策について（歯科外来診療医療安全対策加算1届出済）

患者様の安全を第一に考え、万が一の事態にも迅速に対応できる体制を整えています。

### <緊急時対応設備>

AED（自動体外式除細動器）を設置しています（設置場所：待合室）。

酸素供給装置、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）、血圧計、救急蘇生セットを常備しています。

### <医療安全管理体制>

医療安全に関する研修を修了した常勤歯科医師が在籍しています。

医療安全管理担当を配置し、院内の安全管理を徹底しています。

定期的に院内研修やヒヤリハット事例の共有を行い、医療事故防止に努めています。

### <緊急時連携医療機関>

緊急時には、以下の医療機関と連携して対応いたします。

鎌ヶ谷総合病院（TEL：047-498-8111）

千葉西総合病院（TEL：047-709-3677）

## ■感染防止対策について（歯科外来診療感染対策加算1, 歯科点数表の初診料の注1届出済）

院内感染を防止するため、徹底した衛生管理を行っています。

### <器具の滅菌・消毒>

治療に使用する器具は、患者様ごとに交換し、ヨーロッパ基準クラスBの高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）を用いて徹底的に滅菌しています。

ハンドピース（歯を削る機械）も専用の滅菌器で滅菌処理を行っています。

可能な限りディスポーザブル（使い捨て）製品を使用しています。

### <飛沫・空気感染対策>

各診療ユニットに口腔外バキュームを設置し、治療中に飛散する唾液や粉塵を強力に吸引しています。

定期的な換気を行っています。

### <院内環境整備>

診療台やドアノブなど、手が触れる場所は、患者様ごとにアルコール等で清拭消毒しています。

院内感染管理を配置し、感染対策マニュアルに基づいた管理を徹底しています。

## ■歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

## ■在宅患者歯科治療時医療管理料

在宅や施設での高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

## ■医療 DX の推進について（医療 DX 推進体制整備加算 在宅医療 DX 情報活用加算 届出済）

居宅同意取得型のオンライン資格確認などの導入を通じて医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得する体制を整えています。

## ■医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

## ■在宅療養支援歯科診療所

訪問診療を行っております。高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

なお、当院は訪問診療のみを行う医療機関ではありません。

## ■小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

むし歯や歯周病の治療はもちろん、お口の健康を生涯にわたって維持・向上させるための「かかりつけ歯科医」としての役割を重視しています。

### <予防と継続管理>

定期的な検診、歯のクリーニング（PMTC）、フッ素塗布などを通じて、むし歯や歯周病の重症化予防に努めています。

歯周病定期治療（SPT）や歯周病重症化予防治療（P 重防）、初期のむし歯（エナメル質初期う蝕・根面う蝕）に対する管理も行っています。

### <口腔機能の維持・向上>

お子様からご高齢の方まで、年齢に応じたお口の機能（食べる、話す、飲み込むなど）の維持・向上のための管理や指導を行っています。

### <多職種連携>

必要に応じて、地域の医科医療機関や介護・福祉施設などと連携し、患者様の全身的な健康をサポートします。

## ■有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査

患者様の咀嚼機能を客観的に評価するための専用機器を導入し、適切な検査を実施できる体制を整えています。検査結果に基づいた機能回復治療の提供に努めています。

## ■歯科口腔リハビリテーション料 2

舌接触補助床等を用いた口腔機能のリハビリテーションを実施するための体制を整えています。摂食・嚥下機能の回復を目指した専門的なリハビリテーションを提供しています。

## ■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## ■歯科地域医療連携体制加

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の歯科医療機関連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医科医療機関名（病院含む）：日本医科大学千葉北総病院

電話番号：0476-99-1111

連携先医科医療機関名（病院含む）：千葉西総合病院

電話番号：047-709-3677

## ■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では、治療内容について分かりやすくご説明し、ご納得いただいた上で治療を進めることを大切にしています。

これからも患者様が安心して通える、信頼される歯科医院であり続けられるよう、安全管理・感染対策・医療の質の向上に努めてまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。